

# 市営住宅入居申込書の添付書類

No.	添付書類	該当者	証明	市 様 式	写	本人	配偶者	家族	家族	家族	家族	別世帯員	別世帯員
								①	②	③	④	①	②
★	マイナンバーカードもしくはマイナンバー通知カード+身分証明書	入居予定者全員				入居申込書に個人番号(マイナンバー)を記載の場合は、下記「2」「3」「9」「10」は提出が省略出来ます							
1	確約書			○									
2	住民票(全員写し) ※本籍地および続柄ともに記載あり ※番号連携にて省略可	入居予定者全員	◎										
3	所得証明書 〔 年1月1日現在の住所地で発行〕 ※無収入の方も所得なしの証明が必要 ※番号連携にて省略可	幼児・就学中の者を除く 入居予定者全員	◎										
※追加【1月～6月に申込みの場合で、前年分の所得証明書が発行されない場合】													
3-①	前年( 年)分の源泉徴収票[写]	給与所得者 年金受給者			○								
3-②	前年( 年)分確定申告書等[写]	申告該当者			○								
※追加【前年( 年)の1月以降申込日までに勤務先の変更があった場合】													
3-③	給与支払見込証明書[市様式] 事業所発行の給与明細書[写]			○	○								
※追加【前年( 年)の1月以降退職し申込日も無職の場合】													
3-④	退職証明書 健康保険資格喪失通知書[写] 雇用保険受給資格者証[写]				○								
4	健康保険証[写]	入居予定者全員			○								
5	納税証明書(市町村税・全税目・滞納なし) ※課税なしの場合は非課税証明書	幼児・就学中の者を除く 入居予定者全員	◎										
6	婚約証明書[市様式] 媒酌人または婚姻証明者の印鑑証明	3ヶ月以内に入籍予定の場合	◎	○									
7	在学証明書(学生証[写]不可)	高校生までは不要	◎										
8	戸籍謄本 ※配偶者の有無確認 ※未成年の子の親権者確認 (親権者と子の戸籍が別の場合はそれぞれ必要)	母子・父子・単身世帯	◎										
9	生活保護受給証明書 ※番号連携にて省略可	生活保護受給者	◎										
10	障害者手帳(身体・知的・精神)[写] ※身体・精神のみ番号連携にて省略可	各手帳所持者			○								
11	各種年金証書および年金支払通知書	公的年金・遺族年金・ 障害年金・恩給等受給者			○								
12	裁判所調停証明書(家庭裁判所)	離婚調停中の場合	◎										
【建物所有者】													
13	建物登記簿謄本(法務局)	1月1日以降に所有する 建物の所有権等を異動 した場合	◎										
14	立退き要求書	債権者等から立退き要 求を受けている場合			○								
15	不動産差押え・競売・売買の事実が確 認出来る書面[写]	所有する建物の所有権 等を異動する場合			○								

※申込みの際は、連帯保証人に関する添付書類は必要ありません。(入居契約時に必要書類を提出していただきます。)

※不明な点はこちらまで 公園住宅課 0778-53-2240 受付時間 8:30~17:15(平日のみ)

## 市営住宅入居申込みについて

- 申込締切 毎月末日
  
- 申込書の有効期限 毎年12月末日
  
- 申込みできる方
  - 1 鯖江市営住宅管理条例に適合する方
  - 2 政令で定める収入基準に適合する方
  - 3 現に住宅に困窮している方  
※公営住宅入居者および持家所有者（共有を含む）は、原則申込みできません。
  - 4 市町村税を滞納していない方
  - 5 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でない方。
  
- 申込みについて
  - 1 申込書は、本人または家族の方が鯖江市公園住宅課（市役所本館2階）へ持参してください。
  - 2 事実と違う内容で申込みをしていたことが判明した場合は、申込みおよび入居決定は無効となります。
  - 3 申込みは毎月末日に締切り、早い月の申込者より順次入居となります。同月内に申込者が複数の場合は、抽選により入居順位を決定します。
  - 4 入居の際、申込書に記載の方全員が同時に入居していただきます。申込後入居決定までに同居親族の変更があった場合、入居が出来なくなる場合があります。
  
- 連帯保証人について  
【1名】
  - 1 福井県内に在住する方
  - 2 入居申込者と同等以上の収入を有する方
  - 3 市町村税の滞納がない方
  - 4 公営住宅に居住していない方
  - 5 未成年者、成年被後見人、被保佐人または破産者でない方※なるべく入居者との続柄が近い方（父母、兄弟姉妹など）で信頼性・永続性のある方
  
- 添付書類について 裏面のとおりに